



広報

No.481  
2016.12

# ゆしゆ



10月2日 最後の仙法志中学校学校祭! それぞれの発表に会場から大きな拍手が響いていました!



# 平成28年度 利尻町表彰式

平成28年度利尻町表彰式は、11月3日利尻町役場大会議室で開催され、町議会議員並びに関係者が出席し、利尻町の振興発展に貢献していただいた方々をたたえ行われました。本年は次の方々（7名）が受賞されました。

町長から受賞者皆様のご功績等の紹介と受賞者へのお祝いの言葉があり、受賞者を代表して森田勝弘さんがお礼の言葉を述べられました。



## 功 勞 表 彰 者



森田 勝弘氏

利尻町沓形字日出町

永年にわたり、日出町第一自治会長として、町内自治会の円滑な運営に尽力するなど、地方自治振興に寄与されました。



佐藤 悟氏

利尻町沓形字緑町

永年にわたり、利尻町選挙管理委員会委員として、その優れた人格と卓越した識見により適正な選挙の管理執行と公正な選挙の啓発に寄与されました。

## 善 行 表 彰 者

沓形野球スポーツ少年団設立にご尽力され永年にわたり、本町の体育振興に寄与されました。



檜森 美幸氏

利尻町仙法志字御崎

永年にわたり、利尻町交通安全指導員として、町民の交通安全意識の高揚に寄与されました。



中村 紘氏

利尻町沓形字本町

永年にわたり、利尻町民生児童委員として、社会福祉の向上に寄与されました。

札幌市 峨家 壽美氏

利尻町ふるさと応援寄附金として多額な金品を寄附され、個性豊かで活力ある町づくりの推進に多大な貢献をされました。



松下 績氏

埼玉県川口市

教育振興資金として、多額な金品を寄附され、本町の教育振興に多大な貢献をされました。



利尻町沓形字神居 飯田 敏一氏

## 統計功績者表彰 (平成27年国勢調査)

利尻町仙法志字元村

上木邦夫氏



昭和45年から平成27年まで10回にわたり国勢調査の事務に従事され、平成27年国勢調査の事務においてはその成績が極めて優秀であり、その功績が認められ総務大臣より表彰されました。

## 北海道知事感謝状 (統計功労者)

利尻町杓形字神居

山本則保氏



平成7年から10年以上の永きにわたり、統計調査員としてその職務に精励され統計調査の推進に寄与された事が認められ、北海道知事より感謝状が贈呈されました。

## 北海道社会貢献賞 (社会事業関係功労者)

平成6年5月より22年余りの永きにわたり、民生児童委員として社会奉仕の精神をもってその職務を遂行され、地域福祉の増進に貢献された功績が認められ、北海道知事から表彰されました。



民生児童委員  
仙法志字元村  
上木京子氏

## 宗谷総合振興局長表彰

永年にわたり、民生児童委員として社会奉仕の精神をもってその職務を遂行され、地域福祉の増進に貢献された功績が認められ、北海道宗谷総合振興局長から表彰されました。



主任児童委員  
仙法志字本町  
石垣純一氏



民生児童委員  
仙法志字御崎  
高橋紀夫氏



民生児童委員  
杓形字新湊  
神昭平氏

## 宗谷管内 社会福祉大会会長表彰

永年にわたり、民生児童委員として社会奉仕の精神をもってその職務を遂行され、地域福祉の増進に貢献された功績が認められ、宗谷管内社会福祉大会長から表彰されました。



民生児童委員  
沓形字泉町  
難波克子氏

## 北海道社会福祉 協議会長表彰

永年にわたり、民生児童委員として民間社会活動の増進に貢献された功績が認められ、北海道社会福祉協議会長から表彰されました。



主任児童委員  
仙法志字本町  
石垣純一氏



民生児童委員  
仙法志字御崎  
高橋紀夫氏



民生児童委員  
沓形字新湊  
神昭平氏

## 全国民生委員児童委員連合会会長表彰

永きにわたり、単位民生児童委員協議会長として社会奉仕の精神をもってその職務を遂行され、地域福祉の増進に貢献された功績が認められ、全国民生委員児童委員連合会会長から表彰されました。



民生児童委員  
沓形字本町  
中村 紘氏



民生児童委員  
仙法志字長浜  
長谷川和枝氏



民生児童委員  
沓形字神居  
中山ヒサ子氏



民生児童委員  
沓形字富士見町  
石川卓矢氏

永きにわたり、民生委員として社会奉仕の精神をもってその職務を遂行され、地域福祉の増進に貢献された功績が認められ、全国民生委員児童委員連合会会長から表彰されました。

# 利尻町交通安全大会が 開催されました!

利尻町交通安全大会が去る11月11日(金)開催されました。

当日は、稚内警察署水島交通課長の講話や、交通安全DVDの上映を行い、交通安全についてあらためて考える機会となりました。

また、今大会関連事業として、町内小学校5・6年生と中学生に交通安全に関する標語を応募していただき、小学生の部、中学生の部、それぞれ各1名の方に優秀賞を表彰させていただきました。

大会最後には、町内小中学校の児童・生徒を代表して仙法志中学校 畑宮寧々さんからの「交通安全の誓い」と、出席者代表の利尻電業株式会社勤務、鎌田啓司さんからの「交通安全宣言」で大会を締めくくりました。

## 交通安全標語 優秀賞 作品

### 【小学生の部】

沓形小学校6年生 荒木 佑亮 くん

「一瞬の 気持ちの緩みが 事故招く」

### 【中学生の部】

沓形中学校2年生 竹口 紗羅 さん

「事故死ゼロ 町民みんなで 目指すもの」



## 交通事故死ゼロ 11月11日現在 2,649日

交通事故死ゼロ3,000日を目標に交通安全運動を展開中です。  
ご協力をお願いいたします。

## 平成29年 利尻町成人式のお知らせ

日時 平成29年1月3日(火) 午後2時

会場 利尻町交流促進施設 どんと

平成29年の成人式該当者は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方が対象となります。

該当者には事前にお知らせをしておりますが、通知が届かなかった方や転出された方で出席を希望される方は、教育委員会社会教育係 (☎84-2445) までご連絡ください。

# 議 会 報 告

## 平成28年 第3回町議会定例会

第3回町議会定例会は9月14日に招集され、条例案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

### 【条例改正】

◆利尻町乳幼児等医療費の助成に関する条例の全部を改正する条例

○本条例は、当町の子ども  
の健やかな成長と保健・福  
祉の向上を図るとともに、  
少子化対策並びに子育て支  
援を拡充するため、これまで  
で助成対象範囲が小学生ま  
であつたことと、保護者  
の所得が一定の基準を超え  
ている場合は対象外として  
いたものを、対象範囲を高  
校生まで拡大するとともに  
所得制限をなくするもので  
す。

なお、条例の名称は利尻  
町子ども医療費の助成に関  
する条例とし、本条例改正  
による適用は本年十月一日  
からであります。

### 【人事案件】

◆本定例会において、同意  
された人事案件は次のとお  
りです。

○利尻町教育委員会委員

仙法志字本町

宮 下 敏 氏

仙法志字本町

星 田 正 人 氏



## 【各 会 計 補 正 予 算】

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第4号)	1,941万2,000円	44億5,853万7,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第2号)	446万3,000円	3億8,846万2,000円
介護保険 特別会計補正予算 (第2号)	45万3,000円	2億8,763万7,000円

# 平成27年度 利尻町公営企業会計決算審査報告 (利尻町砕石事業会計)

**砕石事業会計決算認定される**

◆七月二十八日に、平成二七年度利尻町公営企業会計（砕石事業会計）決算審査が行われ、第三回町議会定例会に監査委員からの意見書を添付し審議され、原案のとおり認定されました。決算の内容は次のとおりです。

## ◎収益的収入及び支出

### 【収入】

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減
事業収益	306,351,000	299,644,634	△ 6,706,366
営業収益	236,816,000	229,613,165	△ 7,202,835
営業外収益	37,035,000	32,531,469	△ 4,503,531
繰越製品	32,500,000	37,500,000	5,000,000

### 【支出】

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
事業費	306,351,000	285,639,416	20,711,584
営業費用	302,650,900	282,939,316	19,711,584
営業外費用	2,700,100	2,700,100	0
特別損失	0	0	0
予備費	1,000,000	0	1,000,000

# 平成27年度 各会計歳入歳出決算を認定

## ◎決算の内訳

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額
一般会計	36億7,403万7,337円	36億 468万2,813円	6,935万4,524円
国保事業特別会計	3億9,775万4,485円	3億7,353万8,829円	2,421万5,656円
後期高齢者医療特別会計	4,980万4,864円	4,891万9,976円	88万4,888円
介護保険特別会計	2億7,123万3,520円	2億6,179万4,961円	943万8,559円
簡易水道特別会計	1億 85万7,589円	9,868万6,546円	217万1,043円
下水道事業特別会計	1億2,884万4,432円	1億2,714万3,655円	170万 777円
漁業集落排水施設事業特別会計	5,607万261円	5,507万9,555円	99万 706円
し尿前処理事業特別会計	1,792万2,128円	1,792万2,128円	0円
港湾事業特別会計	84万7,671円	84万7,671円	0円
特別養護老人ホーム特別会計	1億9,788万6,306円	1億8,961万2,137円	827万4,169円
宿泊施設特別会計	2億1,369万4,966円	2億 782万7,143円	586万7,823円
合 計	51億 895万3,559円	49億8,605万5,414円	1億2,289万8,145円

# 平成27年度 決算に基づく健全化判断比率 及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化と財政の再生、また公営企業の経営の健全化を図るための行政上の措置を講ずることによって、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。法の規定により平成27年度決算に基づく利尻町の健全化判断比率及び資金不足比率について次のとおり報告がありました。

## 1. 健全化判断比率

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	14.4	25.0	35.0
将来負担比率	82.7	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率はゼロ又はマイナスは「—」表示となります。  
※健全化判断比率のうち、ひとつでも早期健全化基準以上となった場合、財政健全化計画を策定し財政の健全化を図ることとなりますが、平成27年度決算では全ての比率が基準を下回っています。

## 2. 公営企業の資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
砕石事業会計	—	20.0
簡易水道特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
漁業集落排水施設事業特別会計	—	20.0
宿泊施設特別会計	—	20.0
港湾事業特別会計	—	20.0

※資金不足比率は、資金不足額がないかマイナスの場合「—」表示となります。資金不足比率が経営健全化基準以上となった公営企業会計は、経営健全化計画を定め、経営の健全化を図ることとなりますが平成27年度決算に基づく資金不足比率は、全公営企業会計で資金不足額がないため、比率の算定はありませんでした。

## 意見書を提出

本定例会において、意見書を提出し、原案の通り可決しました。

### 林業・木材産業の成長産業化に向けた

### 施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約四分の一を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

また、森林の整備を進め、木材を積極的に利用して林業・木材産業の成長産業化を図ることは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するため、国においては、施策の充実・強化を図ることを強く要望する。

※意見書内容は一部抜粋

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

## 町議会議員

### 町内視察

去る九月二六日、議員による町内視察が実施されました。九月六日からの豪雨による土砂災害等の被害現場九ヶ所、現在建設を進めております、利尻町立中学校建設現場の合わせて十ヶ所を視察し、担当課長からの説明を受けました。



利尻町立中学校建設工事を視察

町政の主人公は町民の皆さんです!

## 議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

## 巡回職業相談開設のお知らせ

日時	平成29年1月11日(水) 午前10時～午後2時
場所	利尻富士町役場 2階大会議室
内容	●雇用保険受給資格決定 ●求人の手続き ●職業相談

### 【お問い合わせ先】

ハローワーク稚内	☎0162-34-1120
利尻町役場まちづくり振興課商工観光振興係	☎0163-84-2345
利尻町役場観光協会IP	☎84-0233
利尻富士町役場産業振興課商工観光係	☎0163-82-1114

ハローワーク稚内による手続きが出来ますので、お気軽にご利用下さい。

# 終末期・看取りに関する講演会



去る10月10日に終末期・看取りに関する講演会『あなたの大切な人が余命宣告された時～生きるための準備～』と題して、在宅ホスピス医である内藤いづみ先生をお招きして講演会を開催しました。

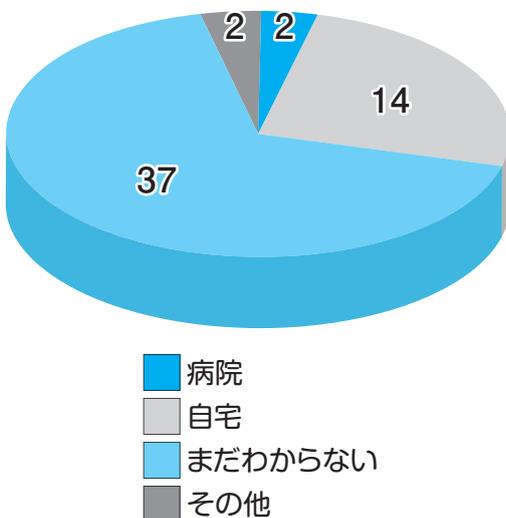
内藤先生は数々のご経験から『終末期に関わる時には信頼の元に情報を確かに伝え、【治療について】【どこで過ごすか】【どうやって過ごすか】を患者様とご家族に選択してもらえるように支えていく必要がある』と話されました。

参加者からは下記のご意見をいただきました。

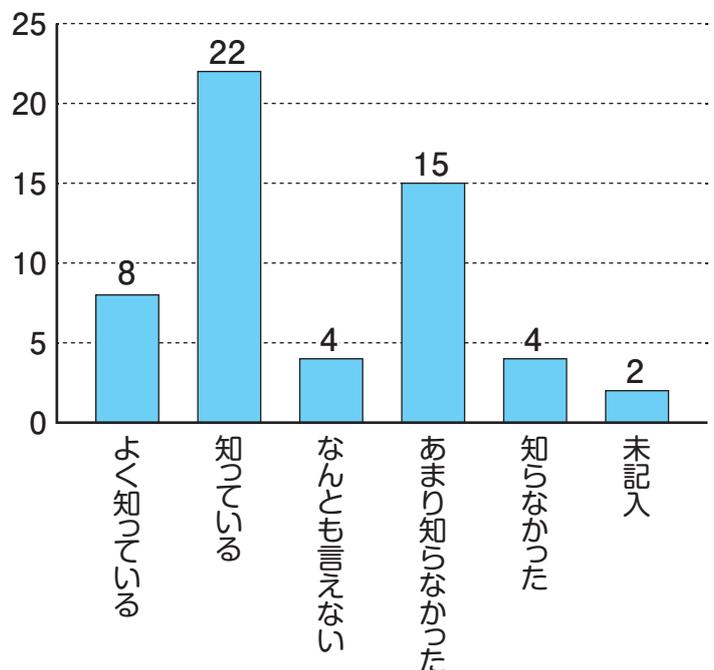
- ①元気なうちから自分の最期を考えることの大切さを感じました。
- ②亡くなる人のほか介護している家族のサポートがほしい。
- ③最期にかかわる職種についている者として地域住民として、友人としてできることを考えたいと思いました。

内藤先生から『最期の時の主役は患者様本人であり、ご家族である。利尻島ならではの終末期のありかたを作っていくしてほしい。』とのコメントをいただきました。

あなたは最期の時を  
どこで過ごしたいですか？



最期の時まで生きるための生き方、  
治療、サービスの選択ができることを  
ご存じでしたか？



# 健診に行こう!!

今年度の春・秋の総合健診は終了しました。健診を受診して下さった方々ありがとうございました。

総合健診を受診されていない方は、病院での“個別健診”や“定期受診時に健診を兼ねた検査を受ける”ことも可能です。健診を受診したいという方は保健指導係までお気軽にご相談下さい。

(くらし支援課)



## 未受診者への訪問結果

今年の9月も秋の総合健診に向けて、過去3年間健診未受診者、そして生活習慣病による医療受診をされていない方を対象とした85名の方の自宅にお伺いしました。そのうち9名の方が秋の総合健診を受診されました。結果をお返しした際には、「久しぶりの健診で怖かったけど何ともなくて良かった。」「病気になる前に身体の状態がわかって良かった。」と話されていました。

しかし、まだ受診されていない方も多くいるのが現状です。「受診しない」と話す方の中には、「指摘されるのが嫌だ」「何言われるか、わからないから」といった声がありました。自分の健康を守れるのは自分しかいません。身体の不調を感じていない今なら、重大な病気を防ぐこともできます。勇気を出して、健診を受診していただければと思います。

## 春に健診受診したBさん 結果は…?

春の総合健診を受けてくれた70代の男性についてご紹介します。

春の健診結果ではなんと血圧が192/92mmHgととても高い状態でした。すぐに病院受診して治療を始める必要があります。保健師がすぐにその方の自宅を訪問し、結果をお伝えしました。血圧だけでなく、LDLも高く動脈硬化も起きていました(眼底検査では脳の血管にどの程度動脈硬化が生じているかを調べます)。血液はドロドロで、血管は硬く狭くなっている部分もあるということです。つまり、脳梗塞や心筋梗塞になるリスクが非常に高く、いつなってもおかしくなかったのです。

そのことをご本人に伝えると、「わかった。すぐ病院に行くよ。」と話し、2日後には実際に病院を受診されました。病院へ行った後は高血圧と脂質異常症の薬を飲み始めることとなりました。3ヶ月程飲み続けると血圧はすっかり安定し、現在では120/64mmHgという値でした。「今はもう、すっかり下がったよ。」と笑顔で話されており、ご本人も血圧が下がった事に安心しているようです。最初は「俺は大丈夫だよ。」と話していましたが、心のどこかでは不安に思うところがあったのでしょうか。不安に思われている方がいましたら、保健師・栄養士にぜひご相談ください。

秋の総合健診が終わり、受診された方々に健診結果について説明をさせていただきました。「説明を通して生活の振り返りができる」「この検査はこんな意味があったんだ」と話してくれる方も多くいます。また、毎年健診受診することで、昨年までの結果と今年の結果を比較することができ、「少しずつ悪くなっているな」ということに気づいたり、「きちんと維持できている」と普段の生活の結果を数字として確認する機会ともなっています。ご自分で見ることができない体内の変化をみる方法として、“健診”と“保健師・栄養士による結果説明”の機会を利用しませんか？



# 第16回 花つくりコンテスト 花つくり名人!

## ～みどりと花いっぱい運動～

### 利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会事業

当推進委員会による「花つくりコンテスト」も今年で16回目を迎えました。今回は、最優秀賞に1作品、優秀賞に2作品、特別賞に1作品と、全部で4作品が入賞しましたので、その結果をお知らせします。

今後とも、楽しく住みよいまちづくりを推進するため、「みどりと花いっぱい運動」に対して、町民皆様のご協力をお願いします。



**最優秀賞** 輪島孝子さん(新湊)



**優秀賞** 牧野勇治さん(長浜)



**優秀賞** 斉藤照彦さん(日出町)



**特別賞** 石川善蔵さん(新湊)

## 自衛官採用試験のご案内

防衛省では、将来自衛官として技術分野で活躍する自衛官候補生・高等工科学校生徒を募集しています。

### ～自衛官候補生～

- ◆受験資格 18歳以上27歳未満の男子
- ◆試験期日 平成29年1月27・28日 2月19・20日 3月10・11日(※いずれか一日)
- ◆試験場 受付時にお知らせします
- ◆募集締切 年間を通じて行っています
- ◆採用 平成29年3・4月
- ◆概要 3ヵ月後、自衛官へ任官。一生涯の仕事として勤務又は、民間就職希望者は一定期間の勤務で様々な就職援護施策等を受けます。

### ～高等工科学校生徒～

- ◆受験資格 15歳以上17歳未満の中学校卒業生、卒業見込みの男子
- ◆試験期日 1次試験 平成29年1月21日
- ◆試験場 受付時にお知らせします
- ◆募集締切 平成28年11月1日～平成29年1月6日
- ◆採用 平成29年3・4月採用
- ◆概要 約3年間は、防衛省職員(非自衛官)となり3学年終了時に自衛官に任官します

- ◆問い合わせ先 自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-23-2721  
又は、利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345

# ご存じですか? 「米トレサビリティ法」

食品事故や産地偽装など問題がある米穀が流通した際に、速やかに流通ルートを特定し、販売中止や回収等を行うために、米穀取扱事業者間の取引記録の作成・保存が義務付けられています。(平成22年10月～)

また、消費者等利用者サービスの向上を目指し、産地情報の伝達が義務付けられています。(平成23年7月～)

生産者、流通、加工・製造、小売販売、外食等の各事業者で、米穀や米飯・米加工食品等の対象品目の取引等を行う事業者の皆さんは、この法律に該当します。

## 1. 取引記録の作成保存方法

対象品目を仕入・販売等する場合には、「①品名、②産地、③数量、④取引年月日、⑤取引先、⑥搬出入した場所」を記録した帳簿か伝票類等を3年間保存すること。

## 2. 産地情報の伝達方法

対象品目を販売・提供する場合には、伝票類(納品書、領収書等)に産地情報を含む取引記録を記載、または、米袋か商品等で産地情報を伝達します。

外食店、仕出、弁当、宅配、出前等で米飯類を提供する事業者は、店舗において「〇〇産米使用」の産地伝達を貼り紙やメニュー等でお客様(消費者)にお知らせが必要であり、また、宅配・出前等では伝票類やチラシ、はし袋等で産地伝達をする方法もあります。

米トレサビリティ制度が、始まっています。



1. 業者間の取引等の記録の作成・保存が平成22年10月1日から、
2. 産地情報の伝達が平成23年7月1日から、義務付けられています。

## 詳細については

農林水産省ホームページをご覧ください(米トレサ法で検索)、北海道農政事務所(旭川地域拠点)(☎0166-30-9301)までお問い合わせ下さい。

## 高齢者温泉保養施設無料優待事業のお知らせ

このたび利尻町では、後期高齢者医療被保険者の方を対象に【利尻ふれあい温泉入浴の無料優待】を実施いたします。皆様の健康保持及び交流の場として活用ください。

1. 期 間／平成28年12月15日(木)～平成29年2月15日(水)
2. 場 所／利尻ふれあい温泉(利尻町ふれあい保養センター)
3. 対 象 者／後期高齢被保険者の方(利尻町に住所を有する方に限る)
  - 75歳以上の方で、「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方。
  - 65歳以上75歳未満の方で、一定等級以上の心身障がいを持ち、「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方。
4. 利用方法／利尻ふれあい温泉の受付で、「後期高齢者医療被保険者証」を提示願います。  
(保険者証の提示が無い場合は、通常利用料金がかかります)

ご利用の際には、「後期高齢者医療被保険者証」を忘れずに提示してください

# 除雪作業について

本年も本格的な降雪の時期を迎え、利尻町と稚内建設管理部利尻出張所では、除雪体制を整え冬期間の交通確保に万全を期してまいります。除雪作業を一層効率的に進めるため、次の事項について特に町民の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

## ❄️ 除雪作業について

除雪車の出動時間は、各除雪センターより道道が午前5時、町道が午前6時に出動いたします。

大雪や吹雪により見通しがきかない場合、または降雪がなく道路が車の走行に支障がない場合は、除雪車は各センターにて待機しております。なお、夜間は緊急時を除き除雪を行いません。

## ❄️ 路上駐車について

毎年、路上駐車が多く見受けられますが、除雪作業を困難にするばかりではなく車が雪に覆われておると、除雪車が知らずに破損させるおそれがあり、また駐車によりその路線全部が除雪できない場合、命を守る緊急車両通行の妨げとなりますので、**路上駐車は絶対にしないようにしてください。**

故障及び吹雪等でやむなく駐車しなければならない時には、車幅などはっきりと確認できるように、立棒に赤布をつけるなどの措置をしてくださるとともに、この措置ができない場合は直ちに役場または稚内建設管理部利尻出張所へ連絡してください。なお、市街地の駐車は、防災上なるべく片側だけに駐停車するようにしてください。

**特に、通学路に指定されている歩道には、除雪の妨げとなりますので駐車をしないでください。**

## ❄️ 除雪作業に伴う破損及び障害物について

除雪作業中に除雪車が建造物に損害を与えた場合には、道路管理者（道道は稚内建設管理部利尻出張所、町道は利尻町役場まち環境整備課または仙法志支所）へ連絡してください。内容を調査して処理します。

なお、道路に駐車し車の確認ができない状態にある場合は、車の所有者負担になる場合がありますので、路上駐車については十分気をつけてください。また、ゴミ容器等を道路際に置いている場合も、風に飛ばされて路上に出てくる場合がありますので注意してください。

## ❄️ 道路上に雪を捨てないように！

道路へみだりに雪を捨てたり、除雪した雪を道路に押しだしますと交通に支障を及ぼしまた歩行者にも迷惑がかかりますので、このような行為はしないでください。

## ❄️ 屋根の雪おろしについて

道路側（歩道を含む）に屋根の雪が落ちるような家屋等については、『雪おろし』又は『雪どめ』等の処置を講じ歩行者等に事故のないよう特に留意してください。



## 消火栓、防火水槽等の付近に雪を捨てないように！

万一の火災に備え、絶対にこの付近には雪を捨てないように注意してください。



## 排雪作業について

排雪路線において、積雪の状況を見ながら排雪作業を行いますので、地区の皆様のご協力をお願いします。

なお、排雪作業等を実施する日は、事前に地区自治会長さん、またはIP告知端末を通じ周知いたしますので、自宅前の歩道等の雪出しにご協力してください。なお、緊急車両等の通行確保のため、雪出しは排雪当日にできるようお願いします。



## 雪の捨て場について

商店等個人的に雪を捨てる方については、下記のとおり捨て場を指定しましたので、ご協力くださるようお願いいたします。

沓形地区 …… 沓形港（フェリーターミナル前岸壁）

仙法志地区 …… 仙法志漁港（上架施設奥）

## 稚内建設管理部から

# 除雪に関するご理解とご協力について

北海道の除雪体制につきましては、これまでも降雪、積雪による幅員の狭小や見通しの悪化、吹きだまりの発生などに対し、道民生活へ影響が生じないよう除排雪作業の実施に努めてきたところであります。

今後も引き続き、降雪や積雪の状況の把握に努めながら、作業の効率化により一層効果的な除排雪作業の実施に向けて取り組んで参りますが、道民の皆様のご協力が必要です。

つきましては、下記の件にご協力いただき、北海道の除排雪作業へのご理解をお願いいたします。

### 1. 道路への雪出しはやめてください

自宅敷地及び商店敷地などから雪を道路区域に出すことは、雪山を作り、道路の通行や通勤・通学の方、お年寄りの安全な歩行の妨げになります。

### 2. 自宅の出入口は各家庭で除雪をお願い致します

除雪作業の後には、各家庭の出入口に雪が残りますが、一軒一軒の間口除雪を行えませんので、各家庭で除排雪等をお願いします。

### 3. 路上駐車、歩道上の駐車、物の放置はやめてください

車道・歩道に駐車や物を放置されると、除雪作業の妨げになり、除雪されていない雪が残ってしまいます。

### 4. 歩道の通行に注意をお願いします

車道の除雪に重点を置くため、歩道が除雪されていないことがあります。このため、歩行者がやむなく車道を歩く場合は、車の通行に十分注意をお願いします。

また、車の運転をする方は、歩行者に十分注意をお願いします。

## 5. 除雪車に近づかないでください

除雪作業中に機械に近づくと、重大な事故が起きてしまいます。特に、幼児・児童などが除雪車に近づきますと、大変危険ですので、小さなお子様がいらっしゃる家庭では十分にご注意ください。

## 6. 夜間や大雪・吹雪時の通行に注意をお願いします

夜間は、大雪などで著しい通行障害のある時以外は、除雪致しません。また、暴風雪警報発表時などは、日中でも視界不良により除雪作業が危険な場合もあるため、除雪作業を中止する場合がありますので、通行については、気象情報等を確認のうえ十分注意をお願いします。

## 7. 悪天候により車が埋まった場合の連絡をお願いします

道道で車が埋まった場合、稚内建設管理部が救出することは行っておりません。なお、車を置いて避難する場合は、その後の除雪に支障が出る場合がありますので、**鍵及び目印をつけ、次にその旨をご連絡くださるようお願いいたします。**

※除排雪作業に関してのお問い合わせ、ご意見等は下記へお知らせください。

稚内建設管理部 利尻出張所 ☎0163-84-2008

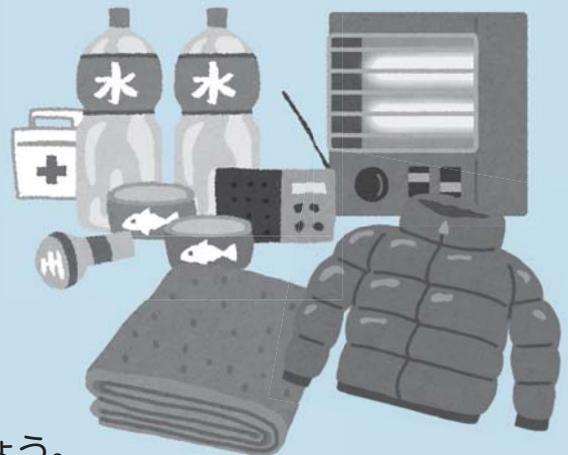
利尻町役場 まち環境整備課 ☎0163-84-2345

利尻町役場 仙法志支所 ☎0163-85-1011

# 雪による被害防止について

## ■家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を避けましょう。
- 日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがありますので、給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。



## ■車で外出するときに気をつけること

- 万一来て備えて、携帯電話を忘れずに所持しましょう。
- 車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一来て備えて、飲料水や非常食も用意しておくことで安心です。
- 運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずにコンビニエンスストアやガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。

- 大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、近くの人家などに必ず救助を依頼してください。
- 避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- 車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

## ■除雪を行うときに気をつけること

### ●屋根の雪下ろしをするときは

- 複数で行う
  - はしごを支える。安全を確認する。
  - やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて！
- 滑り止め
  - 靴やはしごに滑り止めをつける等の工夫を！
- 命綱を着けて
  - 面倒でも、腰に命綱つけて滑った場合や雪の急落に備えて！
- 周囲を確認
  - 屋根の下を通行する人や子どもに注意を！



### ●除雪機を使用するときは

- 服装に注意
  - 機械に巻き込まれないような服装を！
- 雪が詰まった場合
  - 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止！
- 周囲を確認
  - 通行人や子ども等に注意を！



### ●その他の注意事項

- 屋根の雪に注意
  - 屋根の下を通るときは、『雪』や『つらら』に注意を！
- 除雪時の健康に注意
  - 無理に除雪作業は行わない。除雪作業で汗をかいたら着替えを！
- 気象情報に注意
  - 暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える。



### 【北海道の関連ホームページ】

- 暴風雪などによる被害防止について
  - <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/boufusetu.htm>
- 除雪などによる被害防止について
  - <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/yukihigai.htm>

# 街をひと歩き

まちの話題にズームイン!

## 10月7日 利尻町敬老会



## 10月9日 沓形小学校学芸会



10月8日

# 沓形中学校吹奏楽部演奏会



10月16日

# 仙法志保育所・小学校 合同学芸会



# 10月22日・23日 町民文化展示会



# 10月23日 沓形中学校学校祭



## 10月5日 ほのぼのまつり



## 10月29日 第3回利高商業フェア



# スポーツの分野において 輝かしいご活躍をされました



利尻町沓形字泉町（沓形中学校1年）

江戸 楓さん

2016年第12回国際松濤館空手道連盟世界大会、女子個人型の部において、輝かしい活躍をし、優勝を獲得されましたので、栄誉をたたえ、11月8日に利尻町長から表彰されました。

また、管内のスポーツ・文化等で優れた実績のあった児童生徒に贈られる「北の輝き」表彰が、11月25日に宗谷教育局長より授与されました。

# わが家の愛

りしりんが  
わが家の愛どるを  
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達  
を紹介するよ!



## はるか 内野遥香ちゃん(3さい)

父：倫成 母：香織

いつも元気いっぱいのは一ちゃん。  
は一ちゃんのがんこが好きだよ。  
大好きなザンギをたくさん食べて  
優しいお姉さんになーれ!!



【お父さん・お母さんから】

## みゆう 八木美優ちゃん(3さい)

父：翔太 母：亜紀

すごく気が強いみつちゃん。  
お兄ちゃんもたまにやられているけど  
これからも2人で  
仲良くして行ってほしいな。  
おとうもおかあもひろとも  
みーんなみつちゃんが  
大好きだよ。



【お母さんから】



「消しましょう その火その時 その場所で」

## 歳末特別火災警戒を実施します!

**実施期間 12月24日から30日の7日間**

今年も残すところわずかとなり、なにかと慌ただしい時期となりました。

例年通り消防署では、歳末特別火災警戒を実施します。

歳末特別火災警戒は、年末の生活の繁忙に加え、季節柄火気を使用する機会が多くなり、火災発生の危険性が増大することから、全町消防機関の警備体制を強化し、併せて町民の皆様への防火意識の向上を図ることを目的としています。

新しい年を穏やかに迎えるため、もう一度「我が家の火の用心」を心がけましょう。



- 寝タバコは絶対にしない。
- ストープの近くに燃えやすい物を置かない。
- 小さい子供をストーブの周りで遊ばせない。
- ガスコンロのそばを離れる時は必ず火を消す。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。



《秋の火災予防運動に伴う 防火車両パレード》



# 防火

# ルポ



10月15日から10月31日までの間、秋の火災予防運動が実施されました。

期間中は、消防署及び消防団合同で防火車両パレード、沓形・仙法志婦人防火クラブ合同の防火教室、少年消防クラブによる防火夜回り等、主に火災予防の啓発活動を行い町民皆様に火災予防を呼びかけました。



《婦人防火クラブ 防火教室》



《少年消防クラブ 防火夜回り》



出動件数 火災2件 救急116件 (平成28年11月30日現在)



# ぴいぷる

(戸籍の動き) 2016年11月30日現在



## はじめまして! ベイビー



11月3日 常磐井 <sup>たけ</sup>武 <sup>ひさ</sup>寿 くん  
緑町 [父: 武栄]

## はっぴい・ういでいんど



11月22日 富士見町  
稲葉 康平 さん  
川代 あずさ さん

## ● よせられた善意 ●

### 【指定寄附】

- ◆利尻町杓形字本町 米田利子 様より  
一金 100,000円  
(特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆利尻町杓形字本町 小杉ゆかり 様より  
一金 50,000円  
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

### 【一般寄附】

- ◆札幌市豊平区美園1条5丁目2番  
峨家 寿美 様より  
居宅 190,34㎡ 仙法志字本町3番地5  
倉庫 42,43㎡ 仙法志字本町60番地1
- ◆元利尻町水泳協会 様より  
一金 452,843円
- ◆利尻町杓形字泉町 惣万栄子 様より  
一金 500,000円

ご厚志に対し厚くお礼申しあげます

## おくやみもうしあげます

- 10月3日 泉町 惣万 優 さん(72歳)
- 10月8日 本町 松原 芳一 さん(73歳)
- 10月13日 緑町 柏 愛子 さん(94歳)
- 10月20日 政治 横山 リへ さん(99歳)
- 10月24日 富士見町 石川 勝利 さん(74歳)
- 10月31日 富士見町 伊藤 サヨ さん(90歳)
- 11月8日 政治 本間 幸治 さん(93歳)
- 11月10日 (仙)本町 上田 紀宏 さん(76歳)
- 11月10日 神居 針金順四郎 さん(88歳)

## ● ご厚情に感謝申し上げます ●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字本町 松原久子 様から  
夫 松原芳一 様の香典返しを廃して
- 杓形字富士見町 伊藤嘉睦 様から、  
母 伊藤サヨ 様の香典返しを廃して
- 留萌市沖見町 西谷弘子 様  
杓形字本町 小杉ゆかり 様から、  
本間幸治 様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 上田みつゑ 様から、  
夫 上田紀宏 様の香典返しを廃して
- 杓形字日出町 菅原 馨 様から、  
姉 菅原ミサヲ 様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】



発行：利尻町役場 編集：くらし支援課町民係 印刷：(株)国境  
 TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553  
 利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>  
 Eメール [choumin@town.rishiri.hokkaido.jp](mailto:choumin@town.rishiri.hokkaido.jp)  
 (広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,149人** 世帯数 1,114世帯 男 1,042人 女 1,107人 (平成28年11月30日現在)